

「県立高等学校教育課題研究指定校事業」～未来を担う人材の育成を目指して～

7月13日（木）に「公民科による主権者教育」をテーマとして校内で研究授業を行いました。

第1時間目は3年5組の現代社会の授業において、「納税者という視点からの主権者教育」をテーマとして、学校祭での活動費と類比させ知立市の財政について生徒が考え発表するという内容でした。授業では知立市の財政についてのデータを見ながらグループ討論と発表をしたのち、実際の平成29年度における知立市の予算について賛否を問いました。

第2時間目は3年8組の選択倫理の授業において、「家族の死について自ら意思決定する授業」をテーマとして、本人のリビングウィルが不明の場合家族の意思決定の在り方について問う内容でした。授業では現時点においてリビングウィルが不明な患者に対して、様々なケースを想定し、グループで代理決定を行い発表しました。授業には安城厚生病院在宅医療連携推進センター長で神経内科医の杉浦真様にゲスト講師としてお越しいただき、生徒の発表について評価いただいた上で、生徒との対話を行っていただきました。リビングウィルをどのようにとらえるか、また家族にどのようにして伝えるのか、とても難しい問題を考えました。

その後は、昨年度から本研究の助言者を務めていただいている岐阜大学教育学部准教授の田中伸先生を交えて地理歴史・公民科の教員全員で研究協議を行いました。その中で、「批判的主権者」の育成というお話を伺い、社会の主体的形成者を現実社会の文脈において公民科の授業中でどのように育てていくかということ学びました。

主権者教育についての研究は平成30年度まで続く予定です。今後もこれまでの授業の在り方を見直し、公民科の授業を改善し、主体的な社会の形成者としての本当の意味での主権者を育成するために研究を進めていきます。

(第1時間目の授業)



(第2時間目の授業)

